

## 第5回千葉県袖ヶ浦福祉センター検討会議 議事録

1 日 時 令和元年5月30日(木) 午後1時30分から午後4時40分まで

2 場 所 文書館6階多目的ホール

### 3 出席者

(1) 構成員(24名中19名出席)

弓家田構成員、佐久間鈴世構成員、前田構成員、奥澤構成員、相馬構成員、小林構成員、千日構成員、林構成員、佐久間智構成員、樋口構成員、飯田構成員、新福構成員、高橋構成員、市岡構成員、佐藤構成員、大屋構成員、志賀構成員、堀江構成員、小熊構成員

(2) 事務局

横山健康福祉部長

障害福祉事業課 野澤課長、中里副課長、吉武副課長、鈴木県立施設改革班長、坂本事業支援班長、中居地域生活支援班長、江口療育支援班長

県立施設改革班 岡本副主査、齋藤主事、富塚主事、仲間主事

児童家庭課虐待防止対策室 土屋副主幹

柏児童相談所相談措置課 水谷課長

### 4 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

①養育園の持つ機能(定員40名枠)の再整備について

②養育園の支援に係る現地確認等について

③強度行動障害のある方の支援体制について

④更生園の現利用者に対する今後の支援について

### 5 議事

(事務局)

それでは、ただ今より、「第5回千葉県袖ヶ浦福祉センター検討会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、障害福祉事業課 副課長の吉武と申します。よろしくお願ひいたします。

なお本日の会議は、千葉県情報公開条例第27条の3に基づき、公開で開催させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、はじめに、横山健康福祉部長より御挨拶を申し上げます。

(横山部長)

本日は皆さまお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。考えてみますともう一年になるんですね。検討会議の方でこの袖ヶ浦のあり方をどうするかということについて結論を得るということの私たちは宿題をいただいているわけですが、これを一年に渡ってこの問題を私どもとして考えてまいりました。皆様方にはこれまで4回にわたって民間事業者の実践事例などですね、ヒアリングをしながら今後のあり方について御議論をいただいたところでございますが、いよいよ今回は前回に引き続きまして本県の強行の支援体制及び重症児の具体的な支援の体制について内容を固めていきたいと思っております。後程事務局の方から説明を致しますけれども今回資料として、たたき台となるような実務に即したポンチ絵を配付しております。こちらをベースに本日はご議論をいただければありがたいと思っております。具体的な論点は3つぐらいあると思っております、一つは支援が必要な重度の障害のある方のしっかりとした受け皿となるかどうかというのが一つ。それから二つ目はこのスキームを支えるために県がそして民間の皆様がどのような役割を果たしていただけるか。そして3つ目は現更生園利用者の受け皿として事業所の形態としてどのような形が望まれるか。この3つを中心にですね、御議論をいただければというふうに思っております。また、養育園につきましては前回の会議で状況について現地確認をということで皆様にいろいろとお骨折りいただいたところでございますが、それを踏まえまして今月の13日に志賀議長さんはじめ6名の委員の皆様が現地の方でつぶさに視察をいただきヒアリングを実施していただいたところでございます。ご出席いただいた委員の皆さまにはこの場を借りて厚く御礼申し上げたいと思います。本日は現地確認の報告を踏まえ養育園の方につきましては新規受入の再開についてですね、併せてご議論いただきたいと思いますと考えております。限られた時間ではございますけれども皆様からは貴重な意見を本日もいただけますようお願いを申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。

なお、本日、荒井様、蒲田様、関口様、渋谷様、田熊様におかれましては、ご欠席との御連絡をいただいております。また本日は、養育園の現地確認に参加いただいた、柏児童相談所相談措置課水谷課長に御出席いただいております。

なお、小熊構成員におかれましては、所用のため途中退席されるということです。そのため、議事の順序については、

議題(3)養育園の持つ機能(定員40名枠)の再整備について、から始めさせていただき、次に

(4)養育園の支援に係る現地確認について、

(1)強度行動障害のある方の支援体制について、

(2)更生園の現利用者に対する今後の支援について、の順に進めさせていただきたいと思っておりますので、御了承ください。

それでは、議題に移りたいと思います。

進行につきましては、志賀議長にお願いしたいと存じます。

志賀議長、よろしくお願いいたします。

(志賀議長)

それでは、議事に入りたいと思います。円滑な進行に御協力をお願いいたします。

まずは、議題3「養育園の持つ機能(定員40名枠)の再整備について」事務局より説明をお願いします。

<資料4、5により事務局説明>

(志賀議長)

ただ今、事務局よりご説明がありましたが、「養育園が持つ機能、定員40名枠の再整備」について、議論したいと思います。

この資料4にありますとおり、この養育園の建物については、平成10年に建てられた、まだ新しい施設ですが、厨房がなく、電気、水道、電話等の通信も、更生園から供給されているとのことです。改修するにしても多額の費用が掛かるものと推測されますが、まずは、施設の改修か、建替えか、どのような施設とすべきか、県立なのか民間なのかについて、ご議論いただきたいと思います。

その上で、資料5の障害児の支援のイメージ図を基に、既存の民間施設で受け入れる場合の、施設等整備や支援員等追加配置に係る公的支援についても議論を深めたいと思います。

はじめに養育園の建物に関して、ご意見ありますでしょうか。

(飯田構成員)

私としてはまず、かなり費用がかかっているということで収支の表も出ているかと思うんですけども、養育園の方でも指定管理料が毎年2億超えているような状況があります。これだけの費用があれば民間施設の立ち上げの方に回していただければと思っております。以前から大変な子だけを県立施設に集めるのはいかがなものかという議論もありますので、そうなりますと県立施設としてあり続ける必要も無いわけなので民間施設として運営していただくと。資料4の方に皆様の様々な意見もあることですし莫大な費用がかかるので今の場所ではなくて別の場所で新しく施設を建ててそこで暮らしていただくというのが良いと考えます。

(志賀議長)

他にいかがでしょうか。

(弓家田構成員)

建物をどうするかということから離れてしまうかもしれないですけども、お金のところに触れたので、それについてコメントさせていただきます。これについての資料をお願いして作っていただいたんですけども指定管理料が年間7億円必要だということはよくわかりました。そのコストの内訳についても人件費が8割を占めているということはわかったのですが、なんで8割を必要なのというところですけども、前は事務員一人がいいところを二人でやっているという話が出ていました。そういう話であれば民間に移れば簡単に減ると思うのですが、一方では、もし支援員さんが余計かかっているのであれば別の話だと思います。やっぱりここに

いる人たちは手のかかる人たちが多くは必ずです。それなりの理由があって手がかかり、その結果、コストがかかっているだろうなというふうに考えられると思うので、一方的に高いからじゃあ民間に移したら安くできるよというのは本当かなと感じます。その検証はまだできていないのではないかと思います。一方、少人数にすれば確かにきめ細かくできるというメリットはあるんですが、効率という点で考えたら逆にきめ細くなる分だけ少し手がかかるという可能性もある。そのことを考えると今いる人たちを民間で少人数にしたときに本当にコストが下がるのかというところが正直良くわかりません。最初に県の方にお聞きしたいのですけれど7億円の指定管理料を0にしようとしているのですか、それともお金のことよりは今の利用者の生活をもっと良くするために変えようとしているのか、どちらなのでしょう。もう一つお伺いしたいのは民間に移るということを考えるにあたって実際に移行が難しい方はたくさんいますという中で、そういう人たちが本当に民間に移って、その時のコストがどうなるのかというシミュレーションはやられたことはあるのですか。あるいはやろうとしているのですか。そのあたりをお聞かせ願いたい。

#### (事務局)

指定管理料を0にするのかという話については、どの主体になるかによって、もちろん指定管理料がどうかという問題はあるわけですが、7億円というものについてどう考えるのかは、まず今の施設で行っている限り人件費も事業費も膨大にかかっているわけで、あの施設でそもそもやっていくのはなかなか難しいのではないかとするのは今までご理解いただいていることかと思えます。こういう形態が変われば必然的に変わり減少の方向にいくだろうとは思いますが。あと問題なのはどういうサービスを提供するのかというなかで、民間でやっていただいたほうが柔軟に対応できるだろう、細かく見ていただけるだろうというのがあって、それについて一方で一定の支援は必要だというご議論もいただいていると思えます。金額はこれから考えなければいけないと思えますけれども0になるということでもないのかなと思えますが、一定の支援を県に求められているということは理解しておりますのでその辺のことを考えながら、どういうお金がかかってくるのかについても具体的には調整が必要ですので検討しながら考えていきたいと思っております。

#### (新福構成員)

先程の指定管理料のお話しも気になるところで実は子供の施設だと措置のお子さんが大半を占めている状況があって養育園の試算をする上で40名定員で措置のお子さんを40名受けた時にどれくらいの措置費が入ってどれくらい必要なのかというところの本来その計算は必要なんだろうなというふうに思います。民間の施設であれば措置費と障害福祉の国庫の給付費の方でまかなっているところですから、その辺の差がどれくらいあるのかというところを一度計算をされた方が良いと思われ。民間の施設は定員に合わせて収入に合わせた人員配置をしているわけですから、そこについては見直しが必要なのではないかと思います。桐友学園だと30名定員でいろんな事業を含めて2億2千万円くらいの年間の運営費になっていますのでそれからするとかなりの金額になっていて人件費率が80パーセントを超えている状況ですからそれを考えて少しその辺の試算をしていただくと良いのではないかと思います。それとやはり建物のところだけ特化していくと難しいのですが養育園の現場の方がどうい

う風な支援をこれから子供たちにしていきたいのかというところが養育園の中では議論をされていますけれども、そこが表立って出てきていなくて自分たちでこういう風に子供たちを育てていきたいとそれに合わせてこういう建物が必要なんだというのが見えてくると私たちも答えやすいのですがいかがでしょうか。

(志賀議長)

措置費の試算はされていますか。

(事務局)

収支をシミュレーションして次回この場でお示しできればと考えています。

(相馬構成員)

職員の方と色々話をする中で、まず建物自体につきましては職員の方の意見としてまた、経営会議の意見としては今の建物ではいけないだろうということでもう少し小規模のグループケアあるいはさくら荘実践のような形での暮らし方を提案してみてもどうかというのが一つです。それからもう一つは、栄養士と話をしたんですけども養育園という子供の施設のすぐそばに厨房がないということ自体がやはり子供を育てる上での大きな問題ではなからうかと。これは残念ながら昭和54年に作られた建物からくる制約がありますのでなかなかそれは現時点では無理だと。ただ栄養士もそういう考えた意見を持っているということをご承知願いたいと思います。それから支援につきましてはやはり事件以降様々な方からご指導いただきながらやはりその少人数で様々な変化を気づきながら必要な支援計画を作っていこうそして社会へ巣立つ前に様々な体験を重ねていきたいというのが職員の方の大きな考え方の根底にあるので、そのために必要な研修をこの間ずっとやってきたということをご理解いただければと思います。

(千日構成員)

先程から指定管理料の数字というのがだいぶ触れられておりますけれども検討委員会では前回からも民間に委ねられた時にこのお金はまったくいらぬよという議論は無いわけです。有効に活用する方法ということを議論されていたと思います。この7億3千万というのは過去は30億円ぐらいが事業団の運営費として表れていたものがだんだん指定管理の時代になって10億、7億と削られてきているわけですが先ほど弓家田さんもおっしゃられていた、それだけ対応が困難な利用者があるこれは今も当然そう思いますけれども、この表でも60人、80人仕様で人をそろえているのかもしれませんが残念ながら新規受入は停止している。職員は非常勤も入ると70名近くいるそこに40名の方がいる。民間の場合だと良くて利用者も2対1とか、3対1という数字になるんですけども、費用対効果というのを一番このお金というのは継続してやはり県の方はしっかりと計画して用立てていただく。民間に少人数で分けていこうよという議論を今までに何度もしていたと思います。今さらながらでこのコロニー的な事業所。大人施設と子供の施設がセットパックでなければ、ここは成り立たないわけですね。更生園は分解しようという議論もしているわけで、そこに養育園だけ残って実施にこのお金がプラントを動かすためにほとんど使われていく。職員は必ず定年退職をしていくので今後のことについての職員のバランスというのは今後も計画ができると思いますけれども、いず

れにしても事業団の土地を養育園だけで使うというのは現実的に誰が考えても無理だろうというのが今までの結論でもあったと思います。そして少人数で受入を求めていくというのが民間でできるかどうかということという話をしていたわけですが、今日も視察の話があって行政の方でも一番困っているのは養育園の見通しを早くつけないと新規受入が全く止まっているのですぐに建物が建てられないし、これを使うしかないんじゃないかというようなところにきているような気がするんです。資料が送られてきて拝見してそう感じたんです。視察団の議論は何かを準備すれば受入は無理でもなかるうなんていう話になっていたのも、ちょっと進み方が違うのかなと思うんですけれども、行政の方にもお願いをするんですけれどもこの議論延々と続いてしまうと思うんですね。利用者家族は養育園がもしなくなって民間に委ねられたときにどこに行くんだというものが全く見えていないのでどういう方向性でどのようなサポートを行政はして、このお金の使い道を、どのように建物を10人の児童施設を4つ圏域に作るんだとか20人のものを作っていくんだとか大人と同じように児童をそれぞれの自分たちの地元というのが児童には通用すると思います。船橋なら船橋地区の法人が名乗りを上げるのか、こういうものを具体的に作り上げていかないと民間なのか県立なのかといっても多分ご家族は非常に不安ですし子供たちは結論どこに行くのと、いつまでかかるのかということになっているわけですね。先ほど言ったように新規受入についても児童施設空いているという話でしたよね。県内の。なにもここだけに頼る必要はないはず。この辺をもう一度立ち返ってですね、今まで議論してきたことがここで振出しに戻るみたいな部分を今回の資料で見ているのでこのことだけでも確認というか早く受けなければいけないんだ、待機者はいるんだということ。それから40人はこの建物でやっていくのは非常に現実的ではないんだよということだけはですね多分の検討会議でもおおよそ方向性としては見えてきているのではなからうかと思うんですけれどもいかがなものなのでしょうか。

(佐久間智構成員)

千日さんの話に近いんですけれども、今事業団を利用している家族の方の不安を払しょくするためにも一日も早く例えば20人二つとか10人四つとか話が出ましたけどそういうものを具体的に民間でやると進めてそこで手厚い補助をきちんと出せる仕組みを作って保護者の方があの2か所、あるいは4か所のうちどこへ行けばいいのかなと。そこへ行けばどれだけ今と比べてサービスを受けられるのかなということを実感的に感じられるような進め方をどんどん進めていかないとここでずっとやっても私も話がずっと回っているような感じがしますしそれだけ待っている人がいるのであればもっともっとスピード感をもって見えるようにしながら並行してやった方が良くはないかと思えます。

(小林構成員)

千日さんとは違うんですけれどもいつまでこの議論をやっているのかと話がありましたけれども、私のこの資料の感じ取り方はこの議論は終結しようという最後のおたずねなんじゃないかなとつまり論点をちゃんと持たされているわけですから、この論点のなかで答えを出してもうスタートしようよというらえ方を私はしています。ではないんですか。委員によって何度も同じことをぐるぐる回っているんじゃないかと聞いている方もいらっしゃるようなんですけれども、私はそうじゃなくて、いよいよ県は我々に結論を求めているんだなと私は感じましたんですけど。

(事務局)

資料4の3に論点が書かれております。まず皆さんにご意見をいただきたいのは現建物の改修か建て替えか2つ目どのような施設とすべきかここを集中的にご議論いただいたうえで最終的に県立施設とするのか民間施設にするのかという議論の順番がよろしいのではないかと考えております。ですからどのような施設とすべきかというところでご意見をたくさんいただいた方が我々としてもありがたいなと考えております。

(小林構成員)

ということで、ある程度答えを締めくくりましょうという話ですよ。でないとなんか養育園を皆で撫でまわしてもしょうがないわけで、私としては、建物の改修か建て替えかについては建て替えしかないのでしょう。それは電気設備、浄化槽の設備なんか当初の何百人も過ごしていたものに対して全然あってないからそれだけでも4千万かかっているものが民間だったら1施設ぐらいだったら500万ぐらいであがっちゃう話だよというのがありますし、住まいそのものもあってないよ。なぜかと言ったらさっき相馬さんがおっしゃっていましたがこれだけ利用者さんが空いたにも関わらず、さくら荘って今でも活用されているんですね。職員は大切にさくら荘の機能を認めているわけですよ。建物が古いとか新しいではなくて、暮らしというものはどういう風に成り立っているのかというところを見ての結論だったと思うんです。逆に言うとあのコンクリートの広々とした一つ大きな部屋を使っていますというのがあったとしても意味ないんですよというところが答えが出たんだと思うんです。

平成10年に建てた建物がその当時のハーモニカ長屋みたいな暮らしぶりを良しとした時代だったわけです。日本知的障害者福祉協会という我々の上部団体なんかでも児童の部分について厚労省と議論をしているようですけれども、その中で出てきているのがやっぱり小規模ユニットや児童施設でもグループホームはありなのではないかという議論も出ています。最早その時代に入っています。あるいは同じ民間施設で榎の実学園さんなんかでも建て替えと同時に厨房なんて言葉を使わずして一戸の建物に調理場があって支援員さんが子供と一緒にスーパーに買い物に行って夕食作っているんだよという実践を20年以上やってるんじゃないですかね。その中で効果を上げている。それを最初聞いたときそれをやるとコストが高くなるんじゃないの。食事のコストが。そんなことはないって話を伺っています。そういうことを考えるともうあの建物で厨房をつぎ足しましょうという議論じゃないんじゃないかな。私は潔く建て替えだと思います。そしてそれは小規模ユニット。将来法が変わったらそれはグループホームとして申請し直しても使えるようなそんな建物を作るべきなんだろうと思います。そしてそれは40人が1敷地の中に暮らすんじゃないで、20人ぐらいのものを法人さん毎に受けてもらうという形しかないんじゃないかと。それが本当の暮らしぶり。さっきそんなことをやったらコストが上がるんじゃないですかと家族会の方が言っていましたけど私は家族会がそれを言うべきではないと思います。本当の暮らしのためには多少コストが上がっても良いんじゃないかと思えます。というのは実際のところコストはそんなに上がらないんですよ。うちで強度行動障害のグループホームやっていますが、そんなに別に電気代とか水道代とかコストが高いわけじゃない。ただ強度行動障害がいたら運営費の人員配置のための運営補助だけはもらいたいと思っています。それだけの話で特別かからないと思います。ましてや、今度建てるときにま

た県はどこかの大きくて立派な建築事務所に鉄筋コンクリートの建物を建てたがるんですね。でも本来はごく普通の建物、さくら荘のぼろい、私が働いていたときは独身寮だったんですね。それをぶち抜いて8部屋を活用している。そういうところでも人の暮らしは楽しいわけですから。一般住宅を建てるぐらいの感覚にスプリンクラーをつけたり、ケースによっては部屋の壁を厚くしたり、防火壁は付けなければいけないんでしょうけど、それでも今までの作り方の鉄筋コンクリートの建て方よりはずっと安くなると思います。あとは職員配置を少し上乘せしてあげるというのは若干必要だと思います。ということで建て替えしかないだろうと改修なんかやらないでください。もっとずっと悪い感じが続くだけですよ。以上です。

(千日構成員)

小林さんの話はよく分かりました。ずっと悪いスパイラルで話を揉めさせているわけではないですけども、この論点だけで答えを出していきましようといったらあれなんですけども、行政に最後確認したいんですけども、これ誰が結論を出すのか僕わからないのでこの検討委員会で全員が同意して進むんですか。それとも県は皆さんの意見をたくさん聞きたい、大多数の方の意見で進めていくのかがわからないのでスパイラルに陥っている気がします。

(横山部長)

会議の一回目に申し上げたと思うのですが、この会議は委員会とかでここで合意を出して結論をいただく会議ではないということを最初に申し上げたと記憶しております。基本的には皆様のご協力をいただくということを念頭に置いて、皆様からの意見をいただき、決定するのは私どもが責任をもって方針を決めさせていただくということです。だからこそ皆さまから十分にいろいろな意見を伺っていく必要があるということでもございました。さりとて、今更生園にいらっしゃる方々が日々あのような場所で生活をしているわけでもございます。私どもとしては一刻も早くやはり一人ひとりの暮らしの豊かさを実感できるようなそういう新しい住まいを私どもとしてそういう場を考えていきたいというふうに思っています。ですので、一番最初に挨拶の中で言いましたがもうすぐ一年になっちゃいますというのは実は私の非常に心の底にある気持ちをお伝えしたかったのですがそのような挨拶を冒頭で申し上げましたができるだけ早く皆さまからたくさんの意見をいただいて方針を決めていきたいというふうに思っています。逆算をすると今の袖ヶ浦の指定期間の問題もありますのでこの期間が終わる段階では新しい生活に移りきっていかないといけないと私は思っていますのでそうしますと私どもに与えられた時間というものとはそれほど無いというなかで、判断をしていく必要があると思っています。ただ今日ご提案をしている皆さまにお伺いしている事項というのは非常に重要な事項でもございますのでそういう意味で最終的にも皆様から今日できるだけご意見を伺っていきたく思っております。また、指定管理料については指定管理というやり方をやっているということでこういうようなお金が出てきておりますがご指摘の通り民間でやった場合でのシミュレーションというのは重要なことであると思っておりますので、この返答については私どもとしてしっかりとシミュレートをしていきたいと思っております。以上でございます。

(新福構成員)

建て替えのことは私も賛成で、今ある養育園の建物の中では、子供が健全に発達するとは



到底思えない環境だと感じています。そもそもの定員数よりも少ない人数があそこで生活をしていて拝見する限り子供さんの発達を促すためにはやはり動線が広すぎるということがやっぱり子供自身が育っていくうえではちょっと問題なのかなというところと、あとは子供自身がどの大人見て自分自身の存在を表現していくのかというところもなかなか子供自身が認識し辛い環境だろうなど。それから職員の方も家庭的な生活はあの環境ではどうやっても作り上げることはできないだろうなど。ご努力をされていることは重々拝見して感じているところではありますが、やはり本当に密着をした、子供が職員の方と、自分はこのことで困っているよ、こういうことをしたいんだよというところを表出できるような生活空間を作っていくということが私たち施設側の使命なんじゃないかなと感じますので、子供が発達するための生活環境を作る。そのためにはもっと建物は小さく大人と密着できるような環境に変えていくべきなのではないかと感じています。

(志賀議長)

これまで出された意見と概ね同じになってきていますけれども、改修か建て替えかという建て替えが大多数だし、更生園と一体となった建物での運営が原則の施設なので、現在の場所で建て替えというのもなかなか難しいだろうというような意見が大勢であり、建物についてはだいたい意見が出尽くしていると思いますけれどもいかがですか。

(大屋副議長)

今のお話しにもありましたが、あそこは広すぎると思いますけれども、あそこに80人以上90人とかものすごい人数がいた時があるんですね。その頃はごった返して、それはそれで広すぎるというような話ではなくて混みすぎているという時期もありましてですね、その時と比べれば今の方が遥かにましなのではないかと思っております。ただやはり先ほど事務局から話があったと思うんですけど、今度何か建物を建てる、誰がどこで建てるかは別として、それをプロポーザルするとしたときに、うちの施設はこの場所にこのような形でこういうものを建てますというプロポーザルで、どの点を、もし選定委員だとしたら評価するかということですよ。私が親の選定委員だったとしたときに田舎の方にある大規模施設の方を選定するのか、そうじゃないのか。とはいってもなかなか理想的な施設が毎回プロポーザルされるわけではないんですけど、少しでもその理想に近いところにあるものを選びたいというふうに多分思うんじゃないかと思うんですね。それが多分家族の使命じゃないかなと思うんですね。その前段階としては先ほどから他の話にでましたけれども、きっと県は何とか妥当な線は出してくれるんだよねという、もし梯子外されたら怖いよね、みたいなのが最初からあってですね、そのところが課長、部長がですね大丈夫というふうにおっしゃってくださっているところを暗黙の内に表現してくださっていると私は感じるんですが、その中で論点の2番目のところの共生社会の理念に沿った場所、箇所、家庭的な雰囲気、ユニット、小規模化みたいところが評価項目として後どんなところが必要なのかそういうものを出し合っていくというのを最後にもうちょっとだけ語っていただけると私は嬉しいなと思っております。

(佐藤構成員)

2番目のどのような施設にすべきかということなんですけれども、パーソナルサポーターで

長年2寮とさくら荘に入らせていただいて2寮の職員さんがさくら荘に支援に入るといった複合的に勤務が組まれていて、どちらも職員さんの顔を拝見させていただいておりました。あるスタッフさんが2寮の方の担当で、さくら荘に泊まりに入っているときのご様子のお顔と、2寮でお仕事をされているときのお顔となんとなく違いを感じているところがあって、なんだろうと考えていたんですけれども、家庭的な雰囲気、ユニット化、小規模化、とここに書いていますけれども、ここが大きな違いだったんじゃないかなと振り返っております。さくら荘にいた時に職員がやっぱり子供たちと一緒にですねご飯炊いたかとかですね、風呂入ったかとかですねそのようなやり取りが自然にできていたり、当時は高校生と小学生がさくら荘に入っていらっしゃったと思うんですけれども、兄弟のような間柄を職員の方がお父さんかお母さんのような感じで見守っていたようなそんなような支援の様子をお見受けしていて、すごく楽しそうに支援をしているなということを感じました。また、2寮でお仕事をされているときは、おひとりの方を一人二人ぐらいの職員がずっと見守っているというかですね楽しそうに支援をしているとかですね、なんかこう大変そうなたらそうな職員さんのご様子というのが当時すごく印象的だったと思います。そんなことを思うとやっぱり家庭的な雰囲気ということでは小さなユニットで家族のような雰囲気が作り出せるような施設とすべきだろうと思いますし、共生の理念に沿った場所ということなんですけれども千葉のど真ん中にあるような法人さんでも地域と繋がりのない法人さんというのがありますし、逆にあの私福島県出身なんですけれども福島の山の中のようなところにある法人さんでも地域とのコミュニティーがしっかりある法人さんもありますので場所の問題ではなくってお願いする法人さんがどれだけ地域の方と共生力を持てるかとそのところが選定のポイントになってくるのではないかと思います。

(志賀議長)

ありがとうございます。多分次の議題にも少しでできますけれども、建物設備に関してはこれでよろしいでしょうか。養育園についての内容について次回の会議でも確認させていただきますが、先ほどの宿題となっていました措置費のことも含めて次回までに整理してお示させていただきます。次に議題4番についてです。こちらの方は建物や今後の運営というよりは今の養育園では現在少ない入所者で運営をされている。その中ですでに入所を求めているというニーズがかなりある中で私を含め5名の構成員で先日現地確認をしました。その現地確認を踏まえて受入の再開についての意見をまとめたいと思いますので事務局の方から説明をお願いします。

<資料6により事務局説明>

(志賀議長)

資料についてはまとめておりますが、A班B班でヒアリングをさせていただきましたがA班B班で取りまとめの段階で印象が違う形にはなりましたが、そういった面で条件を付けて、先ほど議題3でありましたとおり、今後の問題ではなくて今受入れをするかどうかについて意見をまとめさせていただきました。それでは皆さんの方から意見を伺いたいと思います。

(飯田構成員)

現地確認をしていただいた方ありがとうございました。率直な感想としましては今養育園の体制は先ほど申し上げましたように職員体制がすごく厚い。国の基準の4倍ぐらいじゃないのかな。その中で書類整備ができているとかできていないとかは当然できていて当たり前じゃないのかなという気がするんですね、記録がきちんとなされているのかというのは。そういった評価で受入を再開した方が良いというのはちょっとどうなのかなという率直な思いがします。今の養育園の体制をどうしようかと民間で建て替えをしてお願いをという議論をしているなか新規の方を受け入れるというのは議論をすること自体いかななものかと思います。新規の受入を再開しました、民間の新しい建物というような方向に決まりましたのでというような流れになってしまうと新規に入った人がさらに混乱する人がたくさん増えるというような思いがしてどうも納得できないところがあります。前回もお話しさせていただいたと思うんですが県内の児童施設の定員が割れているという状況。もしそれが何で割れているのかということにメスを入れていただいて、もし職員が足らなくて受け入れられないとか問題があるんだったら今の養育園かなり余裕があるのでそのスタッフを派遣していただいて、そこで受入が困っている方のケースをきちんと受けていただくというような仕組みを取ればですね、今の養育園での問題を抱えている、議論をしている最中に新規の受入というような話を進めなくてもよろしいのではないかという思いが率直なところです。

(志賀議長)

前回も議論がありましたが施設が空いている状況について説明をお願いします。

(事務局)

民間の障害児入所施設における空床の状況について5月1日現在で確認してみました。確かに空床を持っている施設もあったのですが3人部屋を個室として使用し強行児童の対応を取っているとか、職員体制が整っていない、不足している等理由により受け入れられないといった回答がございました。必ずしも数があるから受け入れられるという状況にはないということでございました。養育園については今19名で21の枠が残っておりますが、そこをできれば活用できればと思っております。それと、児童相談所の待機者の状況について調べてみました。これも5月1日現在で待機児童26名いらっしゃいます。そのほかに一時保護中の待機児童6名合計32名という状況になっています。この子供たちを何とかしてあげたいという気持ちでおります。以上です。

(市岡構成員)

児童施設が空いているとか空いていないとか話がありましたけど実感としては児童の入所、措置だとか待っている人以上にいるというのが実態で、なかなか希望に添えないので個人的には今新規停止しているところはなるべく早く受入してほしいなという希望は持っています。新規で開設された児童施設もなかなか受入が難しい状態で見通しが立っていない状態で我々探すとなると県外を含めていろいろ探しているというのが実態です。ある面では待ったなしで早く受け入れてほしいというのが希望です。

(小熊構成員)

今の話にもあったように子供の待機数についてそこそこ数があるんですけど前々回の会議でも確か申し上げたと思うんですが社会的養護という枠組みで考えた場合要するに家庭に返せない児童相談所が判断したお子さんについては基本的には一時保護ということを行っているんですが、一時保護児童の数については報道からも発表があるかと思うんですが、定員を遥かに超えたお子さんを保護しているというのが現状です。その中に障害児と思われるお子さんも少なからずいて特に強度行動障害を持っているお子さんですら保護所で個別で対応しているというまさに柏児童相談所がそうなんですけれども、そういう事情がある中で我々児童相談所の立場としてもですね枠があるにこしたことは無いですし、養育園については再開を期待している。特に強度行動障害のお子さんについての処遇について期待しており再開については早い時期を望んでいます。

(林構成員)

今回視察をさせていただきましたが、そもそもになってしまうのですけれども、この受入を判断するかどうかというのは前提条件によってだいぶ話が違って来るなというのはひとつあるかと思えます。来年度中に新しい施設が地域の中に作られる、もともと一回目から解体して地域で施設整備をしていくということで話は考えていたんですけど、その前提があるのであればそもそも再開、受入の可否の状態像を把握しに行くということ自体がそもそもする必要がなかったことにもなりますし、私の思い違いだったら申し訳ないんですけども確か2回目ぐらいのときにこの検討会議の前の答申を受けてお題としては再開するのかもしれないのかというテーマに対して、そうは言っても実情知らなかったら見れないよねという話が元で、まず前提条件がない段階で受入できる状態なのかどうかという今回の審査が始まったと考えているんですね。そういう状態の中で見たら支援者がどうだった、建物はどうだったかというところを見て条件づけたっていう結論になっていたというところがあるんですけど、話が千日さんもおっしゃっていたんですけど、ループしている感じでどこかに基準を一本持たないとこの前提がまず決まらない限り進まないような気がしているところも感じています。

(志賀議長)

確かに、今の建物の建て替えといっても来年1日からというのは現実的ではないと思いますし、今の施設の現状からするとかなり人数が再開を希望している、入所を希望している児童はたくさんいると。視察に行ったのは今の建物、今の職員配置の中で受入が可能かどうかというので条件付けてこういった形で受入は良いだろうと。先ほど飯田委員から出ましたけれども確かに運営主体が変わったりとかそういったことに対しての問題というのは全くゼロではないと思いますけれども、そこもある程度飲み込んで考えざるを得ないのかなと思っておりますけれどもこの段階で今の養育園でどうかという話。

(千日構成員)

失礼な言い方になるとお叱りを受けますけれども、児童相談所あるいは児童の方からですね、待機者は多くなっている、いろいろな千葉県の方で児童の事件がありましたし行政として早く進めていきたいというのは非常にわかるんです。その対応に遅れをとったときに何かの大きな問題が発生したときの行政責任のようなものが問われているわけですから、学校の問題と

かですね。必ずしも袖ヶ浦福祉センターの児童の受入を非常に期待しているというふうには考えられないんです。ただそこになんとか行き場を見つけるしかない。実はうちの法人でも3人が児相からロングで入っています。ただその対応はできる法人はあるはずなんです。行き場がないということなので病院と施設を行ったり来たりしているのも1名いますけれども14歳くらいですか。今特別支援学校がすぐそばにあるので、転校というものができるとかどうか、そんなようなことを児相と話をしたりしています。過去にはそれはやったことがあるんですけど、行き場がないので大人の施設で短期入所は使えるので、日中の作業みたいなものは大人の集団とは子供は馴染まないの、学校にということもあったんですけども、先ほど林さんが言ったようにもう少し見通しが明確になればその間どのようにしのぐかという方法もあるのではなかろうかと。一つは相馬先生も先ほどおっしゃられていた、一つ心配なのは、こういう議論がある中で事業団の職員さんモチベーションというのに上げ下げがないのかあるのか。もしこういう検討委員会なんかで自分たちのことを議論されていたら僕は頭にくるので、これだけの人員がいたら何とか復旧しようよという動きがあるのか、ここでやっといこうよというものが理事長がいるのでお聞かせ願いたいんですけども、あくまでも事業団の職員さんは指定管理なので自分たちでは方向は決められないというものなのか。こういうところに入っていくとですね、非常に今の事業団の職員さんもその辺の気持ちというのがよく見えない。非常に緊急受入という喫緊の課題が目の前にあるので、このパーツを使わざるを得ないという部分は非常に感じますね。したがって先ほども言ったようにしのぐ方法という、しのぐという利用者の生活ですからこれはいけないことかもしれませんが、でも次に来るところでの方向性というものが明確になっていったらやりようはあるのかなという気もするという私的な意見です。

(弓家田構成員)

利用者側の視点でコメントさせていただきますと、やはり児相あたりから聞こえてくる情報では行くところがなくて困っているという方がかなりいるというのは事実だと思います。そういう中でその人たちの人権を無視するというのは大きな問題だと思います。やはり、今回まとめられているように、いきなり多数を受け入れるのではなく、ステップを踏みながら再開するというのが、常識的な落としどころかなというように感じました。

(事務局)

林構成員や千日構成員からお話があった見通しなんですけれども、改修と建て替えで違うんですけど建て替えということになるとすぐには無理だろうなというふうに県では考えています。一年以内とかというスパンではないと考えています。

(小林構成員)

先程、結局空床は千葉県はいくつあるんですか。

(事務局)

5月1日現在で62床でございます。

(小林構成員)

養育園は含んでいますか。養育園の数はいくつ。

(事務局)

含んでいます。養育園は21床です。

(小林構成員)

そうすると41床は空いていると。

(事務局)

新規でできたばかりの施設が17床空床があるのでそれも差し引かないといけない。

(小林構成員)

それも言いたかったんですね。17床空いているんです。新規の方がうまく回転していないんです。それこそ県の事業団の出番じゃないんですか。職員が総動員で行って、立て直してあげるといのがそれこそ指定管理料をもらって半分県立施設という名前をもらって役目なんじゃないんですかと私は感じます。やはり官民共同で児童を受けるんだ、この事件を基にしてやるんだといのをきちんとすべきなんじゃないのかなと。確かに強行の人3人部屋に無理やり入れたら袋叩きになるとか結構大変なことになるとは思いますけど、そういうのは除いたとしても、さっきのニーズははかなり答えられるようになるんじゃないのかと私は思いますよ。別に事業団から長期派遣で半年一年単位でそういう17人空いてる施設に応援に出すというのは是非やるべきなんじゃないんですかねというのが1点。もともとこの議論が何で始まったかという養育園の事件から始まったんですよね。その事件から物事考えましようとは私はもう一回提案をしたいと思います。ここで現場に行き確認してきましたと。倫理綱領、職員行動規範、見てきましたと確認しましたと。それを確認して監査でなんも指摘もなかったからよかったって事業団は運営されたけどあの事件が起きたんですよ。私は非常に言いにくい話なんですけど昨日おととい事業団の理事会がありました。その中で実は食事の報告がありました。去年の1年間の中での4月から10月は業者委託と契約が失敗してやってくれる人がいないので、自前で作りましと。4月から10月まで作ったわけですけども。実際職員が6月とか7月だったか5月あたりで食べてる食数って100食なんですよ。そのデータが正しければ。事業団が出したやつなんですけど。100食しか食べてないんですよ。10月から業者が入りました。厨房で食事を作るようになりました。検食といって後で食中毒になったときに何が原因だったかわかるような食事の数を保存しておくんですね。1食ずつ。1か月あたり200食なんですよ。保存食は200食ですよ1食だけとっておいても。養育園、更生園なんかがあっても100人しかご飯食べないんですよ1か月あたり。行動規範や倫理綱領が成立していると思いますか。このお肉硬いんじゃないのか味付けしょっぱいんじゃないのかこれじゃお腹すいちやうよねって。ましてや子供の施設って当然ながら職員は子供と同じものを食べて、さっきさくら荘の職員は笑顔でしたって話がありましたけど、それぐらいのことする職場になったかどうかというのを見てきてほしかったんです。前も新聞に書かれましたよね。養育園では冷たいご飯を食べさせているって。今でも同じ釜の飯を食べてないんですよ。ここに再開する権利は無いと思います。ただじゃあ19人です、さらに13人です、8人ですってなってもそれは困るだろうから、私は20人

までなら入れてもいいよと。今19人なら1人だけは入れてもいいよとその程度にしておかないと私はダメだと思います。ここで40人入れたら財政の方はこう言いますよ。元々の40人がちゃんと暮らしているじゃないかって。理想は結構だけど財政厳しいから新しい建物を建てるのをやめようって話になると思います。私たちの罪滅ぼしは亡くなった子に対して児童の施設はどうあるべきだったのか。今の時代に求められている建物や職員との関係は何かというところだと思うんです。そういうところを考えるとただ単純に記録が書かれてましたよとかの話ではないんじゃないのかなと思います。私の結論は20人までは認めると。今19人ならあと1人入れても良い。だけど40人は無理だと。まだ謹慎は解けてない。以上です。

(志賀議長)

ただいま食事について意見がありましたけれども。

(小林構成員)

食事は確認したんですか。

(志賀構成員)

食事は見てないです。相馬理事長何かありますか。

(相馬構成員)

食事の件につきましては先日の理事会で、実績報告として先ほど小林さんの方からお話をした数字を示したものです。ただ、以前にもお話しをしたことがあるかと思いますが、子供たちあるいはその利用者さんと一緒に食事を取れないという状況。そして食事が終わった後、多くの時間をその後の排泄あるいはその他もろもろの支援に関わらなければならないという状況が日常的に続いているということもございまして、一緒に食事をとることができないというその言葉の表現ではまさにおっしゃる通りの状況なのかもしれません。ただやはり、子供たちや利用者さんがどういう食事をしているのかというのはやはり職員もその食事を食べなければわからないわけですので、それはこれまでも職員の方にはいろいろと啓発し指導してきたつもりですが、まだそこが至らなかったというところが率直に認めなければならないかなと考えております。それから再開に向けての話でよろしいですか。私どもとしましては事件以降ですね再開に向けた準備には取り組んでまいりました。そして13日にいらしていただいて現状について見聞きをしていただいて職員とのお話しをしていただいたところです。職員の何人かからはやはり現状から増えることに対する不安というのが率直に語り伝えたといたします。これはおそらく事件以降毎年毎月利用者さん子供たちが減っていく状況の中で日々の暮らしができてくるわけですので、職員がまた子供たちが増えることに対する不安感というのは当然出てくだろうなという風に考えております。ただそれに対して不安感を払しょくするための工夫もこれから私どもいろいろと想定をしておりますので約半年、10か月くらいをかけて満床にできるだろうというところのシミュレーションは作っているところでございますので、今日の会議の中での議論によって私どももう一度体制を整え見直すというところで考えているところです。

(志賀議長)

論点が2つあって、1点が県内の他の児童施設の空きの問題。それがなかなか入れないという問題がどうしてもあって、それに対して待機があると。数はあるけど実際は入る場所がないという問題が一つと。もう1点は養育園の方でこちらの方ももちろん空きはかなりあるんですけどそれに対しての受入の体制ということでした。事務局の方で説明をしていただきましたけれども、先日現地確認ヒアリング等をさせていただいて、私たちも聞いている中ではA班B班分かれて行ったわけなんですけども、自分の担当の班ではあと何人こういった形で受け入れてこういう風にやりたいという積極的な意見が聞かれていて、もう一つのグループの方では受け入れる際には急に増えることに対してはまだまだ躊躇があって考えていかなくてはいけないというのが若い職員並びに中核の職員等の意見に2つに分かれているということでしたよね。何か補足ありますか。

(高橋構成員)

私は児童養護分野なので全く障害の方は理解をしていない中での訪問だったのでどこをどんなふうを確認して見ればというところはありませんでしたが、まあ視察しましょうということが決まった時点で正直1日の視察で何がわかるんだろうというふうな思いを持ちながら行くからには聞ける見れる範囲でというふうな気持ちで伺ってまいりました。先ほどお話しがどこかで出たように私個人的には、私が担当させていただいた3寮、4寮になるのでしょうか。スタッフさんたちからはかなりモチベーションの高さであるとか今後に対する自信と言っていいのでしょうか。頑張りたいという気持ちを聞くことができ、ああそうなんだというのは率直に思いました。ただこれは印象に過ぎないですけども1、2寮を見学に行った際に職員さん方を直観的な感じですけども今現在棟とか寮を見ていくということに対するモチベーションとか率直に言うと疲れであるとかを少し感じたというのが率直なところではありました。今、逆に私は書類の整備は興味がなかったんですけども児童養護も第三者評価といろいろありますけれども書類がそろっているのかだけ確認されていくのでそれが何なのかというところはあるんですけど、今小林さんのほうからあった、食事場面であるとか、我々児童養護の方も恩寵園事件があったから毎年第三者、それからもう一つの千児協での委任団体での評価を受けているわけですけども、必ずどこかで否定批判は出てくるわけですよ。言葉は悪いですけど、ここおかしいですよとか指摘は出てくる。それは多分生活施設をやっている場合には0になることはまずないんだろうという気がしているんです。今、養育園さんの事件後の営みの中で、食事の部分でちょっとどうなんだと思われる部分があるとかということがこれまでの間どう扱われてきたのかというのが疑問で多分そのことというのは今に始まったという話ではなくて事件後にも継続的にそういう状況が続いていたんだということではなからうかと思うと、それをどこで誰がある意味生活主体者である利用者と支援者が気づかない、見落としていたまたは、そうせざるを得なかった誰がどこでいつ見つけて忠告助言、アドバイスしていくのかということかなと思っていて、それはこれまでの間率直な疑問としてどうされていたんですかね。

(大屋副議長)

検証委員会、進捗管理委員会ですとやらさせていただいて、食事の場面の指摘というのはずっと指摘されていたんですね。毎回のように指摘されていて、毎回のように改善しよう



というのはずっと言われ続けていたというのは事実です。

(高橋構成員)

それが、100点にならないにせよ徐々に改善がされてこなかったというのはどんな理由があるんですかね。

(大屋副議長)

それはわかりませんが、進捗管理委員会の最後の評価にも書いてありまして、それだけではないんですけども、その点についてはそういうことがありました。

(高橋構成員)

私が児童養護施設のどこかを見に行った時に、それが大方の指摘としてこうだと評価が出たそれについて翌年もしくは翌々年にどのような進捗がされているのかというのが結果的に改善に向かっているかどうかという判断になろうかと思うんですけど、それが現時点で言葉が過ぎてしまうかもわからないんですけど見えないということであれば、現時点でじゃあどうすればそれが見えるようになるのか、進捗ができるようになるのかということがある程度明るくなってこないといけない。明るくしろ明るくしろと言ってもなかなかそこが進まないのであれば、具体的にこういう風にすれば改善点が進んでいくのではないかという代案をどうすればいいのだろうと私は個人的に思いました。

(千日構成員)

話が全く逸れてしまうんですけど、事業団の職員の皆さんはですね、外は知らないということです。私も協会の一員ですのでいろいろな給食を含めて、様々な研修が年間で繰り返されているんです。これは、どこの施設が良いよね、悪いよねということよりも、自分たちの施設がどういうところにあるのかということを知る機会が事業団は少ないと思うんです。なぜかという顔を見ることが幹部以外は無いので、このことは非常にいろいろなことを改善するうえでは、とても大事なやり方の一つだと思っています。監査を受けてご飯が冷たい温かい、おいしい、メニューの数がどうだということよりも給食のみならず自分たちの仕事、自分たちの事業というものはたして周りとは比べた時にどういう位置にありそうなのかということ、やはり都度、都度確認をしていかないと周りに騒がれて直せ、直せと言っても、もしかしたら非常にレベルの高いものを提供していると思われているかもしれません。この辺は給食だけでなく今の状態が続くならばやはり事業団でモチベーションとは別に次への何かのチャレンジというのでしょうか改善というものは非常に見込まれにくいのではなからうかというのが当初からの意見でございます。

(大屋構成員)

話を戻させていただいて、やはり今児童の方々を選択肢を持ったうえでいろいろなところに行けるという状況でないことは確かなんだろうと思うんですね。本当は福祉の支援が多くて選べる方が利用者から見ればそれは良いことであって、相談支援の人もそれは良いのだらうと思うんですね。先ほど議題の3で話したのは今の状態よりもっと良いものを作るにはどう

したらよいかという話をさっきしていたわけじゃないですか。今の話っているのはすごく児相の方には申し訳ないんだけど、設備が非常に狭いことによる、より厳しい環境よりは、ましなところがないかというところの話をしているわけです。ただそこで止まってもらくと非常に困るということを行っているのではないかなと思うんですよね。ですから緊急事態の部分について、養育園を使うのかもしれない、県内の他の部分を何らかの方法で使いやすいものにするのかというのはご相談いただくにしても、養育園の部分が次どうなるかという方針をやっぱり最低限のところは決めないとですね、やはり方向性が止まってしまうのでないかなと横山部長がそういうところをおっしゃっているんじゃないかなと私は感じるんです。だから方向性を早く決めてそのうえで緊急事態で時限的に何かするというのはあるのかもしれないと思います。

(弓家田構成員)

利用者としては、養育園の方は近くにおられるので接触する機会があつて、どんな方がおられるのかというのはかなりわかっているわけですがけれども、皆さん良い方ばかりでとても事故を起こすような人には見えないなど感じております。まだ養育園そのものがいろいろ問題があるという意見が出ている様ですけど、相馬さんにお聞きしたいのですが、我々から見ていると職員の方はちゃんとしてるし、ちゃんと運営されているなと思うんですけど、空きのある施設と比べて本当に劣っているのですかね。その辺の理事長のご意見を聞きたいなと思ひまして、劣っているのであればどういう点かも併せて。

(相馬構成員)

肝心要の事としてやはり子供たちに温かい食事を提供したいということ、あるいは一緒に食べれるのであれば一緒に食べたいというそういう思いを持てる職員になってもらいたいというところでこの間、事件以降ですね前任の田中さんもその後就いた私も努力をしていき、職員にも指導啓発をしてきたつもりです。それを妨げているものがあるとすれば今までの五十数年という長きに渡った社会福祉事業団というおそらく運営の仕組みがいろいろと災いをしているんだらうなと実は感じておりました。給食に関して言いますとほとんどの法人さんは食事に対して給食費の補助を出すわけですがけれども、それがなかった。全部自腹で食事をするというところが以前でしたので、職員が食事を利用者さんと一緒にする以上、食事補助を再開しようというところを数年前に実施をしたところ。あるいはこの中にも書いてありますとおり、利用者さんの人数等に対して職員の数が非常に多いんですね。いろいろな職種があります。それは見直そうということで、ここに書いてある通り、役職の一部を去年来減らしてきています。それは意思決定のスピードを変えたいということですね。物事の決め事をもっと迅速にしたいという思いがあったからです。あるいはお金の使い方をもっと現場の方で自由に使える仕組みを作ろうということでこの4月から制度を変えてまいりました。ですから、そういう部分では組織運営の仕組みの上立っている職員の支援というのは事件以降、ほかの施設の職員にも負けないくらいの努力を重ね自信を持ちつつある職員のほうが多いと思います。ただそれらの職員を支える私ども法人としての屋台骨の部分が十分に職員らの力を発揮させるまでに至っていないというのは事実としてあるのかなと。そのところが他の法人さん事業所と比べたということであれば、まだまだ改善すべき努力があるなと考えて運営をしているところ。す。

### (樋口構成員)

養育園の受入再開についての考えなんですけれども、今まで皆さんのご意見を聞かせていただいて思うことなんですけど、やはり現状支援を必要としている子供たちが数多く待機している現状は見過ごしてはいけないと思います。ですので我々の役割というのはそういった子供たちを一人でも多く一日でも早く支援の手を差し伸べるというのが第一の使命じゃないでしょうかね。ですので、空床があるという状態で傍らでは待機しているという矛盾をですね真剣に受け止めないといけないんじゃないかと思います。養育園以外にも空床があるという現状はですねやはり強い指導が必要だと思います。あと支援が必要だと思います。先ほどから出ているように事業団からの職員派遣とかですね具体的な方策を含めてでも、早急にその対応策を各法人と協議し合って対応すべきなんじゃないかと思います。事業団の養育園に関しては、使命をですね先ほど副議長がおっしゃっていましたが、方向性は早急に決めるべきだと思います。養育園が今後どうあるべきかというのは、一日でも早く決めてのその方向性を認識したうえで、養育園は2年後にはこういう形になるけれども今現在困っている子供たちを受け入れることに対して結論すべきだと思います。そこで、理事長はですね、法人は責任を持つべきだと思います。責任を持って受け入れ体制をとって、研修が必要であれば研修も当然すべきですし、先ほどからご飯が先ほどからできていますけれども、食事についても一緒に食べれば良いことですよね。食事は一緒に食べる単純なことですよね。今までどんな歴史があるかわかりませんが、ご飯は一緒に食べると理事長が言えばそれで良いのではないかと私は思いますけどね。今はこういった設備と現状はこう認識しているわけですので、事件があったことも皆さん認識して今日まで至っているわけですので受け入れるということに関して今困っている子供たちを見過ごすわけにはいかないという使命感をもって、近い将来こうあるけれどもやれるところまでやろうという強い決意があれば私は再開して子供たちを救うべきだと思います。

### (事務局)

いろいろとありがとうございます。今の話を伺いまして思うところを述べさせていただくと、養育園の今後についての一定の方針が決まらないと今の養育園で受け入れていくことを決めるのは難しいだろうという話は確かにあるかと思っています。養育園の今後については更生園の問題と一体的だということですので今ここでこうしますとはできないところがあります。では、どうしましょうかという話については、樋口委員から話がありましたけれども、空いている部屋を抱えている施設が複数あると聞いております。そこについてまずは今後少しでも増やしていけるのかについては、一つのアイデアについては養育園で働いている方をお借りして、支援できるのかという提案もありましたので、受け入れる側のこともありますので一方的に言えないと思うんですけどそういうことも検討の材料にさせていただきながら、まずは喫緊の待機されている方の問題について対応するに着手してみるというようなことをさせていただきます。ここの議論も深めていく中で、養育園の見通しが立った段階でその時に待機がどうなっているのかということを確認させていただきながら必要によっては養育園の方で再開ということも視野に入れていく。その時までの食事の話が直っているかという問題もあるかもしれませんが、やっていくというのが現実的に待機者を減らす方向であるし、養育園の再開について具体的に考えるということはないかと受け止めたので、考えさせていただきます。

(志賀議長)

この検討会議ですべてを決定するわけではなくて、様々な意見を出していただき、方向性を議論すると言うということです。議題3の方で建物についてはほぼ総意に近い形で、基本的には改築はありえないでしょうと、建て替えてしょうという意見です。建て替えの後どうのということは更生園と一体になるので早急には結論が出せる問題ではないかと。議題の4については訪問をした意見としては今の職員でもある程度やっていけるしそれ前提でやる気のある職員がいると。ただし寮によって温度差があって全体的な問題とは言えない。条件付きで増やせるであろうという意見です。今回小林委員からも給食の問題が長年解決されてこなかったし、これから解決していかなくてはならない課題として出されましたが、その中でも他の施設でも受入が進まない、指導が県の方でもできない問題もあるという意見も出されています。現状では児童の知的障害児の受入の場所があまりにも足らなくてある程度養育園の中でできるものについては受け入れたいという意見と、もう少し具体的に20名までなら受入は良いという条件付きのある程度は受入も致し方ないというくらいまでしか今のところは言えないんですけど、こういった形で何度かやってもまた同じですよ。

(飯田構成員)

年長者のことも伺ったと思うんです。児童施設には年長者が何人かいると思うんです。その方がどのくらいいるのか。もしその方がいれば成人施設が頑張って受け入れてもらってその分も空くわけなのでという風なそのあたりも調べていただければという話をさせていただいたと思うんですけど。

(事務局)

今成人施設移行予定の数も調べておまして全体で22名いらっしゃいます。その内現在高校3年生の方が10名という状況になっております。

(飯田構成員)

そうすると、成人施設で受け入れるとさらに枠が空くということなので可能性は十分あると私は思うんですけど、そのあたりも含めて検討していただければと思うんですけど。養育園が受け入れるかどうかは別として、県内で人が確保できなくてすごく困っていて定員も満杯にできないっていう施設があるってところは早急にそういう面でも救ってあげた方がいいんじゃないのかなと。このままにしておくとか虐待とか大変な労働環境の下で子供さんを見ている状況になっているのだとしたら大変な状況なのかなと。養育園の再開とは別にして県としてしっかりこのあたりよく見ていただいて、早急にサポート何かしら支援をする必要があるんだったらその対応をしていただきたいなと思います。

(千日構成員)

一つ東葛地域に児童の方がほとんど停止状態というものの具体的な見通しというのは法人さんとは協議されているんでしょうか。

(事務局)

法人の方で、今スーパーバイズを受けながら改善していく話を聞いていますので、そこを確認しながら今後拡大していけるように話し合っていきたいと考えています。

(小林構成員)

その法人さんも、国と県の補助金を使っているわけですね。補助金を使っている以上は機能するようにテコ入れしてあげるべきなんじゃないのかなと思います。勘違いしている人がいたので、私の意見は後20名増やしていいという意見なのと千日さんが言っていましたけど、今19名いるなかで、20名を上限にして、もし卒業生が7名出たとするならば例えば7名増やして20名していいよという意味ですので誤解の無いように。今40名で60名に増やしていいのと千日さんが聞いていましたので。相馬さんが話をしていては食事が食べられないのは業務が忙しくて食べられないという話をしていましたよね。我々から考えると養育園って2倍も3倍も職員がいるんです。その中で食べられないというところに人入れてどうするのと。ちなみに桐友学園さんは忙しくて食べないんですか。

(新福構成員)

食べます。

(小林構成員)

ですね。そういったところの意識改革しながら利用者さんと向かい合うということを作り上げるべきなんじゃないのかなと思っております。

(志賀議長)

養育園の話はこの辺にしますけれども、資料の4番目の意見の中にいくつか追加になりましたけれども、それを入れて、再開を0というよりも資源の1つとして養育園の方は活用できるような形で動きたいと思いますので、その辺の資料をまた次回にと考えております。

それでは、次の議題ですが、議題(1)「強度行動障害のある方の支援体制について」と、議題(2)「更生園の現利用者に対する今後の支援について」、この2つですが、併せて事務局から説明をお願いします。

<資料 1～3により事務局説明>

(志賀議長)

ただいま事務局より説明をしていただきました。これまでの検討会議の意見をまとめた資料、並びに資料3の方には新しいイメージ図として、県としての入所調整機能、あるいはそれぞれの入所調整の役割、アセスメント、並びに意思決定支援、新しいイメージ図を用意していただきました。

これまでの議論の中では、更生園、強度行動障害の支援のあり方については基本的に民間で運営した方が、利用者個々の実情に合った施設設備の使い方ができる、それによって、柔軟で効率的な運営ができ、結果的に利用者にとってもかなり利益を守れるのではないかと

というような話がでてきております。議題(1)と(2)、最初に支援体制、2番目は更生園の現在のあり方と言うことで、最初に皆さんに議論をしていただきたいのは、資料3のイメージ図を基に強度行動障害の支援をどうするか、前回とはだいぶ

変わっておりますが、これについてまず議論をしていただき、その中で更生園がどういった役割を担っていくかを議論していただければと思います。

1番目の論点、既に資料3の1~5とありますが、そういった面では、県の役割として、これからも社会の情勢が変わっていく中、民間の事業所に強度行動障害の方を受けていただける事業所を増やすなど、そういった試みを含め、こういった入所調整機能で事業所を増やしていく、という意見がでておりますが、こちらの方から意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(弓家田構成員)

受入調整機能というのは、うまくいけば非常にいいなと思うのですが、色々な話を聞いてみると、どこに相談を持っていっても断られたという人が常に存在する状況の中で、受入先がない方はどうするのでしょうか。それから、この調整機能の権限、強制力というのはどれくらいあるのでしょうか。

(事務局)

まずは受入事業所をどう確保するかということが重要かと思っております、当然受入事業所イコール協力施設、協力施設はまずは入所調整の構成メンバーですので、そこでしっかり受け止めるというイメージを考えております。

(弓家田構成員)

強制力はあると考えていいのでしょうか。

(事務局)

それがないと成り立たないかなと思っております。

(飯田構成員)

強制力があると想定しているということは、契約じゃなく措置という、そういう風に考えた方がしっくりくるのかなと思うんですが、そういう考え方でよろしいでしょうか。

(事務局)

措置ではないと考えています。今回この施設整備に対する支援みたいなものも考えなくてはいけないだろうと、要は支援したところには、必ず受け入れてもらう、そういう意味での強制力という形で考えているところです。

強制力という言葉が強いので誤解を生むといけないと思うんですが、要は協力していただきながらやっていくということでございます。こういう施設設備を整備するという中で、当然そこでは協力していただけるということが前提になっていると理解していますので、受け入れていただけるという結果に結びつくのだと考えています。それを強制力という言い方でいいまし

たけども、そういう形で皆さんで協力していただいて、支えていくというイメージで考えています。

(弓家田構成員)

ただ、実際問題として、やっぱりどうしても合わないというのが過去にはありました。そういう時に、『残念でしたね』で終わっちゃうのか、何らかの対応をしていただけるのかについて皆さん相当心配している事と思います。ですので、絶対何とかしますよと言い切っていただきたいと思います。

(事務局)

具体的には施設を運営されている方と詰めていきますけれども、過去に実績のある法人もありますので、そういう方と十分話し合いながら受け入れられるようにやっていくと考えています。

(千日構成員)

資料3のところで、入所調整会議というのが、前回の会議まで非常に心配だったわけです。入所調整会議からもう決定事項の入所というイメージが前回強かったのも、ここに一定期間の短期入所というものが仕組みで出てきたことから、非常に施設を運営する側からすると、強制力という話とは別に、入所調整会議でここで是が非でもというものから少し緩和したような気がしてですね、要はご本人達がどのように今後入所に移った場合に対応していくかという見立でもあるでしょうし、いくつかのところを体験していくということも可能だと思うんです。一つ流れとしてこの短期入所のアセスメントというのは非常に良かったなと思っています。まず強行の待機が60人ということと、今まで議論してきた更生園を民間の方にといいものなので、まずこの今現在いらっしゃる62名の方達、この人達がここに入っていくのか、待機している人達が追いつかなくなるわけですね。

この辺が前にも言ったとおりに、更生園の今いる方達を受け入れていくのは、2、3人ずつ全県下でやるというのは非常に難しいと思います。例えば20人、20人の施設をどこかで作り上げていく。更生園の人達の受皿ですね、それからこの右の方の協力施設、これについては、待機の方達も含まれていると思いますけども、当然今多くは更生園の方達をすぐに受け入れていくための、施設作りにお金がかかるわけです。それから協力施設の強行対応ユニットというものにもある一定の費用がかかる、このことを行政で支援をしていただくことが恒久的に協力をしていくんだよという、強制力というよりは約束事項として進まなければいけない。そこから、どうしてもだめだよというところまで、まだ今僕は回答を持っていませんけれど、この整備をすることがまず非常に大事な事だと思っています。この60名の方達、たまたま福祉協会の話の中では、僕はセンターの実情はよくわからないんですが、今現在の62名の方の中で、強行といわれる方達が40名くらいいらっしゃる。その他の方は肢体不自由の方もかなり多くいる。このことで、県内の旧療護施設、今は障害者支援施設になっていますけども、そこでは身体に対応する施設、飯田さんにも御意見聞きたいんですけども、非常に空きがあるというんでしょうか、空床が出る可能性が高いところと聞いているので、そこの活用もあってもいいんじゃないかと、この辺は飯田さんの方が専門なので、お聞かせいただきたいんですけども、先ほどから弓家田さんの強制力というお話、本当によくわかります。結局最後にさじ投げられたらどうする

んだよということですよ。これは無理矢理そこに閉じ込めておくという案を持っているわけではありませんけど、やはり、行政としてのしっかりとした施設整備に対する費用というものを使うために、どれだけの協力施設を集められるかということと、そこに支援ができるかということと、支援をした場合はその法人、事業所はやはりかなり長期的にずっと責任を果たしていくと、こういう流れで僕は認識しているんです。

(飯田構成員)

県内に旧療護施設、20施設、入所の施設があります。ご存じのように在宅福祉サービス、ショートステイとか訪問ヘルパー、デイサービスとか、かなり充実してきて、これが身体障害の方は入所施設を利用しなくても、在宅で生活できると、ですから実際待機者はそんなにはないと、施設は空きがあるような状態、あとは年齢と共に亡くなる方もいらっしゃるということで、私どもの施設も、年間7人くらいお亡くなりになると、療養型の病院の方に移っていただくという状況もありますので、空きが出る確率が高いです。更生園の利用者の方、高齢になって今までは働けていたけども働けないという状況で、ゆっくり過ごさせたいという方には、本当に生活空間としてはマッチしているんじゃないかなと思います。ですから、そういう所の資源も活用していただければ、うまく回っていくんじゃないかという思いはします。

(志賀議長)

今の千日委員が言われたのは、資料3の左側の参考で、更生園が現在62名いらっしゃって、これからも他施設移行、地域移行も含めて、50名までは縮小していきだろうと、その人達がこの下の入所調整会議の更生園入所者として、この調整会議にかかるんだけど、いわゆるガラガラポンでゼロからスタートするのではなくて、この50人なら50人の人達の場所というのをまずしっかりと整備した上でこの入所調整会議でしょ、というような発言ですよ。これまでの話の中でも今の入所されている方はしっかりと支えていくというのが前提だったと思いますので、そのようには考えておりましたけど、これは大丈夫ですよ。

(横山部長)

冒頭ちょっとあいさつの中でお話しさせていただきましたが、今議長からお話があった、50名程度まで縮小した後の皆様の受皿をどうするかということの御意見も今日はいただいておりますので、日中支援型グループホーム20名定員を例えば、今お話があったような医療的なケアが必要な方も念頭において整備するという考え方、そうした整備をするという前提で民間の法人で日中サービスを整備していただくという方針でいくのか、今お話があったのは、療護施設である程度受けていただける方がいればというお話もありましたので、そうした複数の選択肢の中で、利用者あるいはご家族の皆様といろいろ相談をさせていただきながらこの調整会議のテーブルの上です、色々と御意見をいただきながら受入先をいろいろと調整していくというふうな考え方で行くのか、その辺をもう少し御意見をいただければと思います。特に、日中サービス支援型が新しい仕組みですので、我々としてもどんな形でやっていくのかというところがこれからということになっていきますので、そこをもう少し御意見をいただければありがたいと思っております。



(弓家田構成員)

強度行動障害でなくて、むしろ医療のところの問題であって、尚且つかなり重度の人が当然います。そういう人達を別途検討するというお話が前々回の時に出ていたかと思うのですが、あれはどんな形の受入施設をお考えなのでしょうか。その辺が見えないので、逆に強度行動障害以外の人達としても、非常に不安を感じています。そのイメージをもう少し御説明いただけないでしょうか。

(事務局)

別の会議でも伺う予定にはしているんですけども、今イメージ図に記載しているのは、この日中サービス支援型グループホームというのが、高齢化、重度化、それぞれに対応できるようなグループホームとして国が打ち出してきている部分があります。高齢化というのが要は、医療を必要とする方々に対してという部分になっているということでございます。例えば先ほど説明ありましたが、看護師の加配ができるというような形であったり、あるいはそもそもサービス報酬がかなり割高になっていて、手厚く体制をとれるという話があったり、あるいは世話人を24時間1人おけるという話があったりします。そういうものが一つあります。それから先ほどの飯田構成員のお話にあったような部分もあろうかと思しますので、そういう形での支援もできるということであれば、また選択肢も増えていくと考えております。

(弓家田構成員)

この日中サービス支援型というのは、夜間はどうなるのですか。

(事務局)

普通のグループホームと基本変わりませんが、世話人さんがちゃんと1人必ずいるという状況になってます。

(弓家田構成員)

そこは寝るだけで、日中が手厚くなっていると、そういうイメージなのですか。

(事務局)

日中はグループホームの中で活動してもいいですし、他の所に行ってもいいということになっていて、日中、グループホームの中で活動することも考えているという状況です。

(弓家田構成員)

夜間は少人数になるのかもしれませんが、ケアはしていただけるということですか。

(事務局)

グループホームは住まいですので、夜間はグループホームです。日中活動についても、このグループホームの中でできるよって話になっているということです。だから、重たくなっていて動けない方は日中活動含めてこのグループホームの中にいるということが考えられるというような制度を国は新しく打ち出していて、実際、これから申請が上がってきているという状

況です。

(弓家田構成員)

ありがとうございました。

(志賀議長)

日中サービス支援型グループホームというのは新しい仕組みなので、イメージがなかなかわきにくいかもしれませんが、例えば、入所施設であれば居住棟、生活等、日中活動棟、分かれているところ、あるいは非常に近くて、同じ建物内で夜間も日中も一緒にこれまでも入所施設はやれていた。グループホームというのは基本的にはその敷地内に日中活動の場所がないので、ずっと部屋にいただけ、そこには基本的には給付の支援はつかないという仕組みだったんですけど、例えば高齢になられて、毎日通うというのは適切ではないだろう、あるいは重症心身、強度行動障害も含めてですけども、日中の場所も常にグループホームのところで、例えば、これまで見学してきた中では、かなり広いデイルームを持ったグループホーム。といった面では、規模が4、5人という家庭的な規模と言うよりももう少し大きいグループホームになっている場合が多いですけども、そういった場所でも日中は過ごせますよというようなのが、今の国のモデル、定員は必ずしも20人にしなさいとか何人にしなさいというわけではないですけども、その辺は運営する側と話をしながら決めていくことになるんだと思います。

(弓家田構成員)

そういう方が多く入られるところだと、夜間でも突然体調が悪くなる頻度が普通の施設と比べると多いと思われれます。そういう時のために手厚い体制を取られることは考えられているのですか。

(飯田構成員)

先ほど身体障害の施設も受けられますという話をしましたけど、常時の医療的ケアのある方はやはり難しいんです。看護師の確保が24時間できないんですね。嘱託医も完全に診れるかというとなかなか厳しい状況がある。今注目されているのは先ほど言った、日中支援型の医療的対応ユニット型、これがすごく注目されていて、弓家田さんが心配されているのは、だいたいのところは訪問看護、訪問医師がバックについていますので、24時間連絡が取れて、何かあったら来てくれる様な状況で、今の入所施設よりも手厚い医療的支援が受けられる可能性が高い。私どもとしては医療的ケアが多くなった方はそういったところに移行させたいなと、ただ数は少ないので、これは何とか整備していただいて、数を多くしていただければ先に進んでいくんじゃないかと、弓家田さんみたいな不安を解消される方がたくさんいらっしゃるんじゃないかと思っています。

(弓家田構成員)

ありがとうございました。

(横山部長)

これは、新しい枠組みだということで、今それこそ神奈川のやまゆり園もどういう形でやっ  
ていこうかという私どももちょっと最終形が見えてきていないという状況ですが、千葉県  
の問題に対する一つの私どもの方の形として、これを積極的に国に対してもこういう形  
でこれからの医ケアのある障害のある方や強行の方の生活の場というのを考えてい  
くんだというのをですね、この事件があつてこうやって千葉県として発信してい  
くんだという形で、県としても国に対して示していきたいと、そんな思いで  
おります。

#### (小林構成員)

日中サービス支援型グループホーム、時代がどうなるのかよくわかりませんが、私  
が今思うには、強度行動障害が20名、その建物内で過ごすというのは、無理だと思  
います。あるいはそういう暮らしをすべきではないと思うんですね。強度行動障害  
の人にとってみても、やっぱり通勤する場所とかがあつて当然で、全員が室内  
にいたら余計強度行動障害がストレスたまって無理だと思えます。高齢とか  
医療なんかの場合は有効かなと思えます。それで、私はこれは削るべきだと思  
います。それと上の入所施設の中に強行対応ユニットが描いてありますが、こ  
こにやはり日中活動という絵を描いてもらいたいと思うんです。入所施設であ  
りながらも、当然ながら強行のユニットがあればその人達は日中活動します  
ので、強行対応の日中活動場面がある。今まで我々も強度行動障害のグル  
ープホームとかやってきたわけですけど、やっぱりその人達も日中活動に  
行くんですね、そこに対しての支援って何も手が差し伸べられてないのが  
今現状なんです。そこもちゃんと書き込んでもらいたいと思つてます。

#### (事務局)

小林構成員のお話の中で、日中サービス支援型で強行対応は無理だという  
お話がございましたけども、あくまでも、定員20名と決めているわけではなく、  
また、強行対応ユニットという形で強行の方は4、5名ではないかと思つて  
います。4、5名も多いという話もあるかもしれませんが、施設と日中サー  
ビス支援型の形がほぼ似ているのは、そういうところでございまして、  
日中サービス支援型については、サービス報酬の形が違ったり、看護体制  
を付けたりができませんから、そういう類型が違うのでこのように描いて  
いますが、20名全員が強行の人だとは思っていませんので、そこだけ誤  
解のないようお願いしたいと思います。

#### (千日構成員)

僕はさっき勘違いしましたが、これはそのように捉えています。日中支援  
型の20名というのは最大の数。僕はこの強行対応ユニットという、緑色の  
部分、医ケア対応の青色部分、ここに行政の方からの補助が必要だと思  
っています。当然グループホームですから国の補助も使えるんですけど、  
この日中サービス支援型の20名の中に複数名、若干名の強行を加え、  
別な環境が作られる、そこに県の方からも補助を出す、これがいわゆる  
今後の責任というもの。当然活動も別だと、そのように認識して  
います。更生園の入所者の方達が、例えば60名の方達がそちらに  
来たと、その受皿を作るには単純に言えば20人のところを3つ作る  
ということになるんですけども、この日中サービス支援型をいろ  
いろな法人で作る中で、強行も加えてよねという話。それと更生  
園の入所者の受皿の所については、何らかの日中サービス支援  
型グループホームの中に15名の強行以外の更生園の人達も受け  
入れるんだと、ここについ

ては行政としてもその辺の対応というのは検討いただきたいなと思っています。

(佐久間智構成員)

県はこの日中サービス支援型グループホームを絵に描いてますけど、私は現状のグループホームと生活介護とかの組み合わせの方が本人達にとっては良いんじゃないかなと個人的には強く思います。自分の法人でもいろいろ増築したりするのによく考えたんですけど、従来型のグループホームと生活介護の組み合わせと日中サービス支援型グループホームの単価っていうと、事業者からすると年間1人100万円ぐらい減額に確かなるはずですよ。グループホームとしては単価が高いですけど、昼間の部分がすごく薄く考えているので、事業者としてはグループホームと生活介護で組み合わせると、本人達もメリットのある生活をした方が利用者さんも事業者もやっぱりいいんじゃないかなと。日中サービスでもいい人もいるでしょうけど、例えばこの強行とか医療ケアの色つきの所に県が厚く運営費補助とかすれば十分日中サービス支援型グループホームでもやっていけるでしょうけど、日中支援型をやる中である一区画を作って他は普通の、15名は日中サービス支援型グループホームでやるのがいいんじゃないですかって言うても、なかなか手が上がらないっていうか、日中サービス支援型でも昼間どこか行っていいんですから、それはそれでいいと思いますけど、なかなかこれで全部完結するのは非常に、もうちょっとひとひねり必要じゃないかなと思います。

(志賀議長)

日中支援型、高齢とか重症心身障害児者の問題というのは比較的有効だと言われて、強行のまだまだ元気な人はできれば日中活動は他に出た方が、生活としてはいいだろうと、こちらの図の下の方に描いてある、強行対応ユニットと日中活動の中での強行対応というか、何らかの県としては施策を打つという絵なんだと思いますけども、同じように日中サービス支援型に入っている人でも強行の人はそういったところに日中は出れるので、そちらの支援があればということなんですよね。

(樋口構成員)

いつの間にか話が変わったかなと思ったんですけど、弓家田さんが最初強制力の話をされたのがずっと引っかかっていて、そこに戻っちゃうんですけど、弓家田さんずっとそこを心配されているわけですよ、それはずっと変わらない、不動の不安というやつですよ。それは理解するんですけどもね、一つちょっと見方を事業所側からさせていただきますと、やはり、無理な要求、施設が実現不可能な要求をされるケースが多いというのはやっぱり無いわけではないんですね。無下に断っているとかではなくて、成立しないんですね、信頼関係が。要するに施設が果たせる機能ってどっかに限界がもちろんあるんですけど、保護者が求めるものが対応不可能なことを譲れないというケースがないわけではないんですね。例えば、病院もこの病院じゃなくちゃいけない、私ども木更津でやってますけど、東京のどこどこ病院でないといけないんだと、それと同じように紹介状を書いてもらって、こちらで君津中央病院でって言うても、ならんと、そんな不安は困る、ずっとそこで受けてきたんだ、何かあったらどうするんだと、まあそういうことを言われても、東京まで、現実的に対応できないですよと、それを調整しようと思ってもなかなかとか。あと、宗教的な問題もございますよね。色々と宗教論争ありますけ

ども、宗教を否定するわけじゃないですけど、施設としてやはり、対応の限界ってあるんですね、宗教の関係で。そういったものも要求があっても、なかなか命を預かるわけにちょっといかなないとか、そこを譲ってもらわなければと、まあ色々ですよ。ですから、取り残されるっていう見方は二つあるっていうことを弓家田さんも御理解いただけたらと思います。取り残されるべくして取り残されるケースと、まだちょっと調整が足りなくてとか、支援体制が整わなくてということもあるかと思うんですけどね。そういったケースもたくさん、施設側は経験しておりますよということですね。

あと更生園の方の移行調整を現在もしてますよね、私どもも旧療護施設を運営していますので、飯田さんのところもそうなんですけども、私どもはもっと循環が早くてですね、空きが多いわけですね、空床が続いているわけです。そういうところをいかがですかということで、更生園の方に調整をずっと何ケースもやってますけども、ほとんどお断りをされております。ご本人、ご家族の方からお断りされているケースばかりです。皆さんどうぞと言っても、まあ理由はどんな理由かわかりませんが、私の方が人気ないんでしょうけど、お断りをされているケースですので、そういったことも現実ですよということで、決して取り残されているわけではなくて、施設も現実にごちゃって選ばれない、人気の無い施設があるということも、どうぞと言っても、実現しない、これは私どもも反省すべきでしょうけど、そういった現実もありますよってことですね。

(志賀議長)

議論のその次の2番の方まで入っておりますけども、更生園の現利用者について 今後どうするかという話がだいぶ議論の中に入っています。既にこれまでの話の中で、私の認識ではありますけども、更生園の建物で今後の支援というのは難しいだろうというのは何度も皆さんから御意見も出てますし、その際には新しい支援の場を用意しなくてはいけない、当然その中でこの絵が出てきて、ここで議論されている中で何らかの、事業者をどうするか、運営が県立かどうするかという問題ももちろんありますけど、現在の利用者をどのように支援していくかを議論していかなくてはいけない。ただ前提としては、今いる方達の問題も、特別な配慮無しですべて新たな仕組みにという話では基本的にはないという認識ではあります。これを前提として、新しい仕組みを検討していかなくてはいけない、というのが今日の話なんですけど、いかがですか。

(弓家田構成員)

私もそんな極端なことを言っているつもりはないんですけど、ただ現在の利用者で、どうしても折り合わない、今の袖ヶ浦福祉センターならば住めるのに、次に移れないという場合もあります。どこが合わないのかは個別のことで、一つ一つ違うと思いますけど、現状と違う部分は少し変えていただけるのか、利用者が納得いただけるところまで、調整していただくことをお願いしたいと思います。『合いませんでした』、『ここで我慢してください』というようなと、やはりセンターの利用者の方から、不満の声や、非常に困ってしまうという声が、聞こえてくる事になると思います。是非その辺りはうまく落ち着かせるように調整をお願いしたいと思います。

(大屋副議長)

更生園の方々についてですね、建替えという時の安心感みたいな部分を含めれば、この定

員20名と書いてある部分の二つの日中支援型グループホームのようなものというのは、一つの案になるだろうなと思います。やはり、これはさつき千日さんが職員の方が外をあんまり見てないかもしれないとおっしゃったんですけど、ご家族もやはり外を見に行った方がいいと思うんですよね、たくさん。その上で判断していただく方がいいと思うんですが、そういう時の中でも、とは言ってもみんなで行けば怖くないみたいなものもあるかもしれないので、そういうある程度固まった設備というのは一つ安心感としては有効かなと思います。

もう一個全く違うことを言わせていただきたいんですが、強度行動障害のある方の支援のイメージって書いてあるんですけど、今強度行動障害で何らかの待機をしている方とか、今既に更生園にいらっしゃるという方、以外の強度行動障害のある方の方が圧倒的に数が多いわけですよね、県内にもものすごくたくさんそういう人がいるわけです。もう一つ、医ケアと強度行動障害っていうのは、医ケアの方で高齢の方は医ケアから脱却するっていうのはほとんど無いと思うんですけど、強行の方は結構、強行から強行じゃなくなったりする人だっけいくらでもいるわけですよね。

例の2の方はやはり終の棲家的な雰囲気だけど、例1は必ずしも終の棲家かどうかはちょっとわからないんですけども、そういう点で言うと、強行対応ユニットっていうのは、設備っていうのもあるけど、仕組みというか、私の理想から言うと、その地域における強行の人を支援するステーションみたいな機能をできれば付加していただけるとありがたいと思うので、それはもしかすると今実際に困っている人をなんとかしたあとなのかもしれないけど、やはり県の費用が入るからにはすべての強度行動障害、なりそうな方も含めて、何らかの役に立つような視点もちょっと入れておいてもらいたいなと思います。

(林構成員)

今この例示で示されている日中サービス支援型とそれにユニットがつくということは一つの選択肢としてはあっていいなとは思っています。ちょっと他の選択肢として、うちの法人での取り組みなんですけど、この日中サービス支援型グループホームができる前から、生活介護3か所、児童発達、放デイ、ヘルパー、ホーム、すべての事業所で医療ケアのある方をだいたい1~3名くらい受入れをしているわけですね。看護師が今十数名いるんですけども、その中で、特にグループホームに5人の医療ケアの方だけ集めましょうとか、10人集めましょうじゃなくて、各施設の中でご本人が行きたい所というかですね、住んでる場所とか活動内容とかが合うところに対して、医療ケアだけ提供していくというような体制を取っていくことっていうのが、今後施設は整備していったとしても、医療ケアのある子供って今かなり増えていて、社会的な問題になっていると思うんですが、その施設整備だけじゃなくて、仕組みというかメソッドの部分、先ほど大屋先生がおっしゃった強行のステーションじゃないですけども、医療の受けるためのステーションを各地域ぐらいいに作っていかないと、結局地域で医療ケアのある方は過ごせません、そういう施設に行きましようっていうふうになってしまうような流れが強くなって非常に感じてます。この施設整備をしていくってこともそうなんですけれども、ある程度、規模のある法人さんが、その仕組みというか配慮とかをすると、地域の中で1人、2人の医療ケアの方達が過ごすことができるようなものとかも同時に選択肢としてあってもらえたら、ちょっと色々なケアを、幼少期からいろんなお子さん達を見ているとですね、泣く泣く遠くに行っている方達が非常に多くてですね、親御さん達、ご本人の気持ちを考えるとですね、ちょっといたたまれ

ないところがありますので、そういうのがやっぱり地域で当たり前のように生活できるような仕組みも含めながらの、医療ケア対応のユニットというかですね、仕組みを考えていただけたらなと思っております。

(志賀議長)

強行も医ケアの方も、どちらもそうですけど、今の相談支援とはまた別の専門的なのということでしょうかね、そういったステーションという意見でしたけども、他にいかがでしょうか。

(樋口構成員)

ちょっとお聞きしたいんですけど、資料3の受入事業所の入所施設というところで、※印のところ、入所施設の強行ユニットは定員4～5名で、有期利用と書いてありますけど、期限が決まるということですか、いつどういったあれで根拠が。

(事務局)

強行対応ユニットという形で、入って終の棲家になってしまうとそこで終わってしまうので、基本的には循環型のイメージで考えているというところですよ。

(樋口構成員)

事業団で前からやっていたそよかぜ荘で循環したことないじゃないですか。

(事務局)

地域移行をしていただきたいなという意味でありますので、そこを終の棲家とするわけではないですよという意味で書いているということです。グループホームの方が終の棲家に近いと思っているということで、そこは差を付ける意味でそういう形で書かせていただきました。

(樋口構成員)

非常に残念であり、悔しいですね、その発想が。私はやっぱり入所施設で強行の方をずっと支援を続けてきている一人として、その発想が最後にやっぱりあるという現実には悔しいですね。

(千日構成員)

この検討会議でも北海道とか神奈川の方の事例を聞いて、願わくば強行の方達も地域移行なんだということ、事業団は実際できなかったんで、その事案を聞いているわけで、たぶんこの資料については一つの案として出ただけなので、有期と言っても何年だというものではない。非常に時間がかかるものなのかもしれないし、結果的に果たされないかもしれない。これは事例でも出ているんですけども、あくまでもこの受入事業所のいくつかのものは一つの選択肢であって、グループホームの4人だけを建てて、強行の人達に対応するグループホームを建てたいよというもたぶんあるんだと思います。

また、日中サービス支援型、別に切り札ではないんですけど、これ全国的に入所施設が足りないということの解消、一石二鳥的な部分でここは提案されているのかも、入所施設の待機

者は千葉県でも初めは600人とか今は1000人だろうとか言われている、この辺も含めて千葉県は入所施設は作らない県ですから、他県のところでは多少国の補助も使いながら、入所施設はできているわけです。4, 50人ですね、近隣の都県でできているんですけども、千葉県はそれをやらない、その切り札としてはこの日中サービス支援型のグループホームというのは20人という器があるので、非常に有効だろうという提案の一つだと僕は捉えているので、あくまでも、更生園の今いる方達に移れる場所作りとしては、結果的には地域移行になるはずですから。うちの法人でも今年も更生園の利用者3名、うちの方の新しいグループホームに移行しているんです。それについてもちゃんと県は補助金を出していますので、これも今後もアナウンスをしたときに、自分たちの施設でグループホームを立ち上げたときに、強行ではないですよ、更生園の方達、強行ではない方もいるので、地域移行の一環としてうちの法人でも1人2人はセンターの方を受け入れるよといったときに、なんらかの、今のところは補助金がある、こういうものもアナウンスをしながら進めていけば、更生園の今いる方達が、行き場を失うということは、強行はまた別として、医ケアも別として、しっかりと果たされるのではないかなと思います。あくまでも、これは選択肢なので、日中サービス支援型の20名だけでこだわっていくと、ちょっとこの検討会議も無理が発生してくるかなと、そんな気がしています。

(小林構成員)

樋口さんが言った話がよく見えなかったと思うので、樋口さんの代わりに解説しますと、恐らくこういうことなんだと思います。入所施設は一生いちゃだめなんだよって、でも今の入所施設によっては、ユニット化されてて、例えば10人の建物が4棟あって、みんな個室がきちっとされてて、小単位で楽しく暮らしているよってのがあるんです。なんか入所施設って刑務所じゃない建物を今作っています。ですから、ユニットで暮らしたから出ていけなくちゃいけないってのは無いと思うんですね。うちの菜の花会もそうなんですけど、40人の施設ですけど、3人で暮らしているユニット、あるいは9人で暮らしているユニット、あるいは12人とか、7、8人とか、そうやってユニットで分かれているんです。ただそれを恐らく法律がこれみんなグループホームだねって言ったら、グループホームなんですよ。だからこの中で、強行の人達のユニットが必要だよってというのは、元々はただ一般の人とすると突き飛ばしたり噛み付いたりするから、それは他の保護者から理解は得にくいよと、だからユニットみたいなのを作った方がいいし、本人が受ける刺激も少なくすむから、ユニットが必要だという話なんだと思うんです。そういう建物の中で、必ずしも外へでなくてもありだと思っんです。もちろん、もっとそれよりも彼らの行動パターンが見えた中で、グループホームを作ってあげるといのもありだと思っんですけど。このユニットはとにかく卒業するんだっていう、話でもないんじゃないのかなと樋口さんは言いたいんじゃないの。

終の棲家で、住み心地のいい小さなユニットの中で強行の人達をお預かりしてもいいよって、建物の隣の空き地の所に建ててあげるからって、そういうのもありなのに、なんでユニットが入所施設に入っちゃうと有期利用って限定されちゃうのって言いたいんじゃないの。ぽつんと一軒家だっもいいんじゃないのって。

(横山部長)

有期利用に関して言うと、それこそはるにれも限界みたいなものがあって、みなさんもきっと、



このモデルで千葉はやっていくっていうのは、無理があるよねって、そういう御意見がみなさん共通してたのかなって思っています。私もこれ、有期利用ではなれみたいな移行型の施設をイメージしているわけではなくて、ここから地域に出て行く人も、さっき地域の支援拠点としての強行対応ユニットとしての役割みたいな御意見が大屋先生の方からありましたけれども、そうした中で、地域の中に出ていく人もいるのかなっていう受け止めです、私自身も。ですので、我々が話していたのは、もし樋口さんのところでやるのであれば、もう1ユニット作ってという話になるんだろうねって話をしていたんで、そこから絶対的に地域移行を前提として、期限が切れると契約終了、再調整し直しか、そういうものではないっていうことで考えてますので、少しここは整理の仕方を変えてみたいと思っていますので、誤解の無いようにしていただければと思います。

(小林構成員)

日中サービス支援型グループホームというのが出てきましたけど、これなんで出てきたのかというと、入所施設はいらないとずっと言い続けたんだけど、高齢者や医療的ケアの人が必要だからってことで、でもいらないって言っちゃったから、20人のグループホームっていう名前の看板で出しましょうって言うだけで、これだって実は入所施設なんですよ、入所施設よりもレベルの低いサービスの物なんじゃ無いかなんて思っています。それを言うなら、強行対応ユニットの20人とかも出せやみたいな話になっちゃうんです。それともう一つ、私は強行の人達は20人の日中サービス支援型のグループホームには似合わないと思います。それだったら入所施設の方で預かって、落ち着いたらその子の過敏性とかに配慮したグループホームを作っておけるみたいなのだと思います。だから強行に対応したグループホーム20人を作るって、作りたい人は作ってもしょうがないのかなと思うけど、千葉県はあえてここには出さなくていいのかなって、それだったら高齢者と医療ケアの日中って言うことで出してあげればいいんじゃないかなと思いますけどね。私はもし自分が20人の予算あげるから作りなさいって言われても強行の人達をあえて、日中サービス支援型のところで預かろうとは思いません。

(佐藤構成員)

資料3のフローチャートを見て、入所調整機能の部分なんですけども、市町村から入所調整会議にかかって、色々な専門的な議論ののちに、受入施設の方に行くと思うんですが、フォローアップの吹き出しのところに、「最適化に向けた調整を続ける」って書いてあるんですけど、この行い続ける役割って言うのは、市区町村による関係者会議、このところもしっかり携わってこないと、それこそ元々住んでいた市町村がもしかすると遠い市区町村の受入施設に丸投げしてしまって、そのまま何も携わらないというような感じも見えちゃったりするので、もう少しこの関係者会議のその後の位置づけっていうのが、この絵の中にも入ってくるといいかなと思いました。

(志賀議長)

更生園の問題っていうのは、建替え前提で新しいシステムをどうするかというのが本格的に話をされて、今は入所調整の方を、実際待機者がどれくらいいて、どういうふうな運営になるかって、なかなかちょっと見えないところもありますけど、それも含めての絵として出されたもの

です。

また今回議論がいくつか出てきておりますけども、強行の人にとって、本当に日中サービス支援型って言うのはどうなんだろうかっていう問題、あるいは入所施設のユニットの問題、有期限の問題とか、いくつか意見が出てきておりますけど、これまでとは違って、更生園の建物から出てどういう形にするかっていう、新しい方向の話に進んだかと思います。この案を基に、次回もまた更生園のあり方、養育園のあり方につきましては宿題がいくつか出ておりますけど、それをもう一度詰めたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、本日の議事はこれで終了したいと思います。

それでは、長時間にわたり、円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

志賀議長、ありがとうございました。以上をもちまして、第5回検討会議を閉会いたします。本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。